

社 労 連 第 420 号
令和 6 年 7 月 3 日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会
会 長 大 野 実
(公 印 省 略)

「労働法基礎&先端研修」の実施について

謹啓 平素は、当連合会の事業運営につきまして格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、連合会では、会員が広く社会、国民の負託に応えるべく高度な専門能力を身に着けるため、より深い専門性に特化した研修として標記研修を別添のとおりに実施することとなりました。

つきましては、業務ご多端の折誠に恐縮ではございますが、貴会会報への掲載等により会員へのご周知を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本研修については、連合会ホームページにてご案内しており、『月刊社労士』7月・8月合併号においても開催案内を掲載することを申し添えいたします。

謹白

労働法基礎&先端研修 実施要領

1. 目 的 本研修は会員が広く社会、国民の負託に応えるべく高度な専門能力を身に着けるために、法令・通達・告示等の基本法制度の枠組みのみならず、最新の判例や法改正の動向、実務に直結する論点など、労働法を広範囲にわたって理解することを目的とする。

2. 開催日時及び講義内容

回次	開催日	講義内容
1	2024 年 9 月 4 日	法律学の基本的枠組み—憲法、刑法、民法
2	9 月 11 日	「労働者」と「使用者」
3	9 月 25 日	労働法の法源 1—強行法規と労働協約
4	10 月 2 日	労働法の法源 2—就業規則と労働契約
5	10 月 9 日	労働者の人権保障と雇用差別の禁止
6	10 月 23 日	非正規労働者
7	10 月 30 日	人事 1—労働関係の成立～配転・出向・転籍
8	11 月 6 日	人事 2—休職～懲戒処分
9	11 月 13 日	賃金
10	11 月 27 日	労働時間
11	12 月 4 日	年次有給休暇～労働災害の補償
12	12 月 11 日	女性の保護～障害者雇用
13	12 月 25 日	労働関係の終了～高齢者・若年雇用
14	2025 年 1 月 8 日	集团的労働関係法 1—労働組合と団体交渉
15	1 月 15 日	集团的労働関係法 2—団体行動と不当労働行為
16	1 月 22 日	労働市場法と総括

※開催日は全て水曜日。講義時間は全て 18：30～20：30。

3. 講 師 水町勇一郎（早稲田大学法学学術院法学部教授）
4. 会 場 東京駅近辺の会場を予定
※来場申込者に受講案内メールにて別途連絡します。
5. 開催方法 ハイブリット形式（来場形式とオンライン形式の同時開催）
6. 定 員 500 人（先着順）
【内訳】来場者：100 名（最大定員）
 オンライン：400 名
 ※来場者、オンライン合計 500 人で調整

- 7. 参 加 費 33,000 円（税込、教材費を含む）
- 8. 使用教材 書籍『詳解 労働法〔第 3 版〕』
- 9. 告知方法 都道府県会通知、連合会メルマガ、連合会ホームページ、『月刊社労士』 7 月・8 月合併号など
- 10. 申込方法 連合会ホームページ（会員専用ページ）の申込フォーム
 会員専用ページへログイン後、お知らせのページの「労働法
 基礎&先端研修について」内の申込フォームより必要事項を入力
 のうえ送信ボタンを押してください。
 入力いただいた e メールアドレス宛に受付確認メールをお
 送りし、受講料支払方法及び受講案内をお送りいたします。受
 講料の支払いをもって申込完了となります。
- 11. 申込期間 令和 6 年 7 月 16 日（火）～8 月 19 日（月）
 ※ 7 月 16 日 10 時に申込受付開始予定